

大阪経済記者クラブ 各位

新保険制度の導入について

大阪商工会議所

大阪商工会議所は、会員サービス拡充の一環として生命共済制度の保障内容を拡充するため、「**生命共済制度オプション・プラン**」を導入し、平成 17 年 1 月から募集を開始する。具体的には、生命共済制度が対象としていないケガによる通院や病気による入院の際に保険金を支払う3つのプランを新たに提供する。

また、あわせて会員企業をとりまく様々な賠償リスク、具体的には、施設管理者にかかる施設賠償や請負事業者にかかる請負賠償、製造業者にかかる生産物賠償など企業活動に係る賠償リスクを一括してカバーする保険制度として「大商賠償保険」を導入する。商工会議所が総合賠償責任保険制度を導入するのは全国で初めて。

これらの保険制度については、商工会議所のスケールメリットを生かした団体割引の適用があり、会員企業は個別加入よりも割安な掛金で加入することができる。

1. 生命共済制度オプション・プランの概要

A. 傷害入・通院プラン (取扱: ニッセイ同和損害保険㈱)

保障範囲: 従業員の業務中・通勤途上でのケガを保障。ケガ入院(180日限度)、ケガ通院(90日限度)、手術を対象とする。

特 徴: 企業の売上高・賃金総額から掛金を算出。
保険期間中の人数の増減の報告不要。加入者の告知不要。
掛金は年払い、団体割引率15%(500人以上加入の場合)。

B. 病気入院プラン (取扱: ニッセイ同和損害保険㈱)

保障範囲: 病気入院(120日限度)、手術を対象とする。

特 徴: 加入者の告知必要。
掛金は年払い、団体割引率15%(500人以上加入の場合)。

C. 病気入院プラン (取扱: 富士火災海上保険㈱)

保障範囲: 病気入院(30日・60日・90日限度)を対象とする。

特 徴: 企業の売上高・賃金総額から掛金を算出(人数方式も可)。
保険期間中の人数の増減の報告不要。加入者の告知不要。
掛金は月払い、集団扱いの割引率9%。

2. 大商賠償保険の概要 (取扱: ㈱損害保険ジャパン)

補償範囲：施設管理・昇降機・PL・請負・受託者・人格権侵害などの賠償リスクを一括してカバーする。対象とする賠償リスクの組み合わせは選べる（業種により、組み合わせを選べる）。

対人・対物の補償限度額（保険金額設定）は、5000万～3億円を予定。

保険期間：平成17年7月1日～平成18年7月1日（平成17年度より加入）。中途加入も可能。

特 徴：これまで煩雑であった掛金計算は、業種と売上高で簡単に算出。
団体割引率25%（500社以上加入の場合）。

3. 今後のスケジュール予定

- 平成17年1月10日：大商ニュース1月10日号に記事掲載。募集スタート
- 4月 1日：生命共済制度オプション・プランの保険期間スタート
- 7月 1日：大商賠償保険の保険期間スタート

< 本件担当 > 大阪商工会議所 中小企業振興部 経営支援担当 大引、丸山、前川
 : 06 - 6944 - 6493

以 上